

1

市の業務を客観的に評価 平成22年度の行政評価結果について

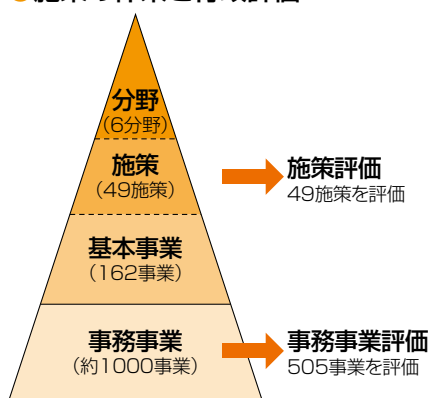
Administrative Reform

田 原市では、第1次田原市総合計画の施策体系に基づき、「施策評価」と「事務事業評価」という2段階の行政評価を行っています。ここでは、平成22年度（平成21年度実施事業）の行政評価結果の概要をお知らせします。

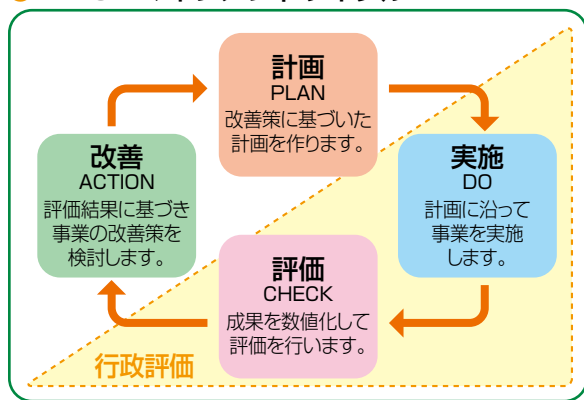
行政評価とは

行政は、市民生活の向上と地域の発展を目指して、さまざまな取り組みを行っています。行政評価とは、こうした行政活動について、その目的

施策の体系と行政評価



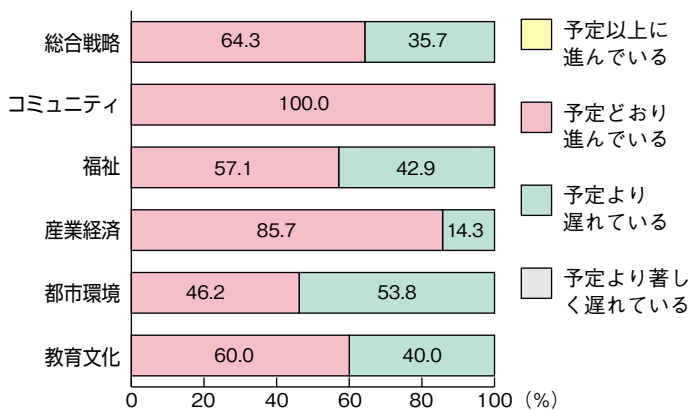
ピーディーシーイー PDCAマネジメントサイクル



を明確にししながら、成果を数値化して客観的に評価する仕組みです。行政評価の手法は、自治体によってさまざまです。田原市では、総合計画の進捗管理を行うための「施策評価」と、個別の事務事業を評価し、継続的な改善に結びつけていくための「事務事業評価」を行っています。また、評価結果を公表することで、行政の透明性を高めています。

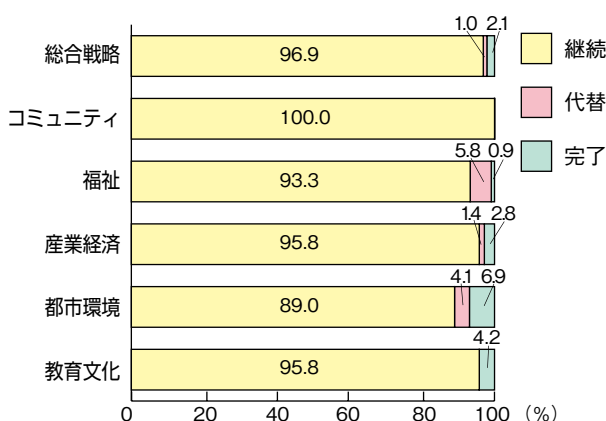
施策の進捗状況は

田原市が取り組んでいる施策の進捗状況の割合を、6つの分野別にグラフ化したものです。全体では、「予定どおり進んでいる」が65・4％、「予定より進んでいる」が34・6％となりました。



実施の方向性は

田原市が実施した事務事業について、「妥当性」「有効性」「効率性」を評価し、「今後の課題」「改善の方向性」を検討しました。それを基に、次年度以降における「事業実施の方向性」を総合的に判断した結果、「継続」が93・6％、「他事業による代替」が2・8％、「完了」が3・6％となりました。



行政改革・行政評価に関するご意見・お問い合わせ
▼ 政策推進課 ☎ 23局3507
✉ seisaku@city.tahara.aichi.jp